



サン パイ 産廃セミナー

(継続的適正処理のススメ)

各企業から産業廃棄物を排出する場面において、将来に亘って継続的に適正処理を続けていくことは、企業が発展していく上で非常に重要なことです。

豊田市では、産業廃棄物を排出する際に注意しなければならないことなど、廃棄物処理法や市の条例を理解してもらうため、「産廃セミナー」を開催しています。

廃棄物の適正な処理を身近に考えていただく機会として多くの皆さんの参加をお願いします。

日 時 平成26年**8月22日**(金) 13:00~16:00 (開場12:30)

会 場 豊田市民文化会館 小ホール

定 員 400人(先着順)

参 加 費 無料

プログラム (※プログラムは変更することがあります。)

- 第1部 13:00~13:05 主催者あいさつ
13:05~13:30 ESD PRキッズユニット「Sweet Magic」による
「ESD愛・地球プロジェクト」のPR
13:30~14:45 セミナー
「企業における排出事業者責任」(仮題)
大阪湾広域臨海環境整備センター
業務課 岩城 吉英 氏
14:45~15:00 休憩
- 第2部 15:00~16:00 豊田市からのお知らせ
廃棄物対策課(市外産廃搬入届出制度について)
環境政策課(とよたエコポイント制度について)
環境保全課(公害関係法令について)
環境モデル都市推進課(環境先進都市の取組について)

主 催: 豊田市

後 援: 環境パートナーシップ・CLUB (EPOC)、豊田商工会議所、一般社団法人豊田青年会議所

お問合せ、参加申込みは裏面をご確認ください。

申 込 方 法

以下の必要事項をご記入の上、平成26年8月18日（月）までにお申込みください。

- 事業所名及び代表者の氏名と参加人数（1申込み2名を上限とします。）
- 所在地又は住所
- 電話番号（ファックス又は電子メールアドレス）

- ・申込みは、はがき、ファックス又は電子メールでお願いします。
（ファックスの場合は下記の用紙をご利用ください。）
- ・申込みは先着順となります。定員に達した後に申込みがあった場合は、お断りすることがあります。
（連絡先を忘れずにご記入ください。）
- ・連絡のない方は、そのまま会場にお越しください。

【豊田市民文化会館への行き方】

（交通）名古屋鉄道豊田市駅から徒歩15分
愛知環状鉄道新豊田駅から徒歩15分
（住所）豊田市小坂町12-100
（電話）0565-33-7111



<申込用紙>

産廃セミナー参加希望

事業所名		人数	(1申込み2名まで) 人
参加代表者名 (御担当者名)			
所在地(住所)			
連絡先	☐ 電話 () ☐ F A X () ☐ 電子メールアドレス :		

<申込み・お問合せ>

豊田市環境部廃棄物対策課

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話0565-34-6710 FAX0565-34-6976

電子メールアドレス haitai@city.toyota.aichi.jp

F A X 送信 0565-34-6976